



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アリストテレスの推論研究における弁証術の位置づけについて : 『分析論前書』A巻とプレディカビリヤ
Author(s)	北郷, 彩; KITAGO, Aya
Citation	哲学, 56, 87-112
Issue Date	2024-12-13
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95648
Type	departmental bulletin paper
File Information	56_t7.pdf



アリストテレスの推論研究における 弁証術の位置づけについて： 『分析論前書』A 巻とプレディカビリヤ

北 郷 彩

はじめに

アリストテレスは『トピカ』において、いわゆる問答の方法としての、弁証術的推論の理論と実践について論じ、「目の前に提示されたあらゆる問題について、そこから我々が共有見解に基づき推論をすることが可能となるであろうところの、そして我々自身が議論を展開するに際して不整合なことを何も言わずにすむところの方法を発見すること」(100a18-21)を、この論考の目的とした。他方で、彼は『分析論前書』(以下『前書』)において、推論の妥当性一般についての理論的な基礎を築いており、これが、学的知識の獲得を目的とする「論証」と、問答形式の議論を目的とした前述の「弁証術的推論」との双方に対して、方法的な核としての推論体系を与えている。そうであるならば、『トピカ』における弁証術的推論が、『前書』における推論体系によって方法的に補われることは疑いえないが、では双方はいかなる仕方で理論的な繋がりを持つてだろうか。

本稿においては、アリストテレスが『前書』において弁証術的推論の方法をいかなる仕方で位置づけているかを観察し明らかにしたい。まず 2 節において、弁証術的推論の理論として『トピカ』において言及されたプレディカビリヤの概念について、いかなることが知られているかを概観する。3 節において『前書』A 巻の構造を、推論の理論的な考察 (A.1-26) と実践に関する考察 (A.27-31)

という互いに異なる切り口として理解する。4節においては、同A巻において言及される論証、弁証術、推論という概念の観察から、アリストテレスが『前書』の位置づけを論証の研究としながら、これに加えて一般的な推論規則の研究と、弁証術研究からの成果をもおさめるものであることを確認する。5節においては、A.27における推論の実践的手順の考察に焦点を当て、弁証術研究からの成果をアリストテレスがいかなるものと位置づけ、そこでのいかなる手法を援用しているかを探る。さらに、A.30においてアリストテレスが命題の確立と覆しという弁証術に特徴的な手続きを、推論の実践的な考察における重要な部分と捉えている様子を観察する。

2節 プレディカビアとはいかなるものであったか：弁証術的推論の理論

ソクラテスが「何であるか」の問いを哲学的探求の中心に据え、対話による議論の提示をその手法としたのはよく知られている。アリストテレスが、ソクラテスの探求手法に言及しつつ、他方で自ら対話的議論の方法論の構築を試みたことは、ソクラテス的な探求方法とその理論的精練に対する彼の関心の高さを示している。弁証術的推論の研究と彼の銘打つ『トピカ』は、推定される成立年代からも、そのテーマの近似性からも、ソクラテス的議論との関連の度合いにおいて特筆すべき考察である。弁証術、あるいは一般に問答法とも訳される *dialectic* (*dialektikē*) という形態は、命題を提示する側と、その命題を推論の前提として容認するか否かに関し応答する側の双方の働きによって一つの推論を形成する議論手法である。この種の推論は、結論において学的な知識を獲得することを目指す論証と異なり、帰謬法や仮言推論を含む多様な論理手法によって、命題を検証吟味することを目的としている。先に挙げた『トピカ』冒頭の宣言が、弁証術研究に際したアリストテレスの意図を的確に表している。

この論考の目的は、目の前に提示されたあらゆる問題について、そこから我々が共有見解に基づき推論をすることが可能となるであろうところの、そして我々自身が議論を展開するに際して不整合なことを何も言わずにすむところの方法を発

見することである。それゆえ初めに、推論とは何であるか、そしてその諸種差は何であるか、また弁証術的推論がいかにして把握されるかを述べねばならない。というのも、これを当面の仕事に即して我々は探求しているのであるから(100a18-24)。

いわゆる論理の妥当性そのものについてそれ以前には体系的な知識が確立されていなかった時代に、「不整合なことを何も言わずにすむところの方法を発見する」(100a20-21)という問題関心は、高度に独創的な理論構築を必要とするであろう。

『トピカ』においてこの計画の基礎となる理論には、4つのプレディカビリアと、これらに基づくトpos群が用いられている。4つのプレディカビリアと呼ばれるのは、定義形成句、固有性、類、付帯性という種類の、命題の下位構成要素であるが、弁証術的推論に用いられるあらゆる前提命題は、これら4種のいずれかからなるとされる。例えば「人間は二足歩行の動物である」という命題は、定義形成句(あるいは定義)からなる命題と分類すべきであろうし、「人間は文法能力を持つ」という命題は、固有性からなる命題と分類すべきであろう。「人間は動物である」という命題は、類からなる命題であろうし、「人間は白い」などの命題は、付帯性からなる命題であろう。

他方で、弁証術的推論の実践の手順は、命題の検証吟味を目指すものであって、いかなる命題を提示すべきか、そして提示された命題がいかなる仕方で反駁されるべきかを知ることが方法の眼目である。命題の構造が、主語にとって4つのプレディカビリアのいずれかを示すものであることを把握したならば、次に着手すべきは、それぞれのプレディカビリアが構造上あるいは特性上示している様々な確立と覆しの論点を知り、それらのいずれかを使って、戦略的にその命題の検証吟味を目指すことである。この諸命題の確立と覆しの論点は、トposと呼ばれ、『トピカ』B巻からH巻にわたって、約337個挙げられている。それらは、付帯性のトposや類のトposなどと呼ばれ、命題の吟味のために用いる論点としては、命題の示している事実に基づいてではなく、命題の構造に

基づいて提示されるものであると言える。それゆえ、「不整合なことを何も言わずにすむ」方法として、トポスを用いた命題の吟味は、一つの形式的な次元において方法化が試みられたものと言えよう。

この方法を概観するならば、命題の分類においてこれらの4種を用いることの必然性が常に関心を引くであろうし、この方法がどれほど有効であり普遍的なものであるかは、これら4種が方法にとっていかなる仕方で重要であるかにかかっている。アリストテレスによるソクラテ斯的議論への方法的関心に立ち戻ることは、4つのプレディカビリアの必然性への問いに対して様々なヒントを与える鍵である。これらの4つのプレディカビリアが一体何であるのかという問いに対して、千葉¹が、これらが『何であるか』の問いに対する可能な応答²であるとした見解は、弁証術の理論がソクラテス的方法の精練としてあるという理解の上に立つものであった。「勇気とは何であるか？」というソクラテスの問いには、様々な応答があり得たであろう。「戦場で後退しないことだ」という応答に対して、それは勇気の定義を与える表現ではない（というのも、臆病のゆえにその場から動けないという事例もあるのであるから）ということを指摘しながらも、その応答が勇気に偶然的に伴うふるまい、つまり勇気の付帯性を示すものとしては確かに、勇気について述語となりうる表現であったことを、人は認めるであろう。「何であるか？」の問いによって、事物について述語となる表現を求めるとき、厳密な定義とはならないとしても、もっともであると思われる仕方で述語となる応答は、少なくとも、固有性や、類や、付帯性という仕方で可能である。4つのプレディカビリアが、事物の定義を求める際の、定義としての応答と、そしていわば完全には成功していないが、間違いない述定の試みとしての応答であるということが指摘された。それは、4つのプレディカビリアが単なる教義的な概念ではなく、「何であるか」の問いをめぐる探究の方法の概念化を進めるものであったという理解を促す指摘であった。

¹ 千葉（2002）p. 170-176、およびChiba（2010）p. 228-230。

それゆえ、4つのプレディカビリアという観点から命題を分類し分析するという方法は、あらゆる命題を、その示す事物とこの事物の定義との関わりにおいて捉えるという理論であったことがわかる。後の考察において、『トピカ』A.8における記述が4種の互いに排他的かつ網羅的な導出を示しているということが示された²のは、アリストテレスによる方法の整合性への確信を裏づけるものとして、実りある後続の一步であった。

プレディカビリアの理論についてこれらのことが示されるまでは、人は『トピカ』における弁証術研究の、アリストテレスによる推論体系と哲学全般に対する緊密なつながりを見出すのに苦慮してきた。推論の研究の中心は、『前書』において詳細に展開された項理論であり、それが用いられるのはもっぱら『分析論後書』において探究される論証の関わる領域が主であると一般にみなされた。トpos群の方法にとって、項理論の形態と方法的に関わるところを見出すのは、現在のところ至難の技である。しかしおそらく私たちは、プレディカビリアの理論についての研究成果に見られるように、アリストテレスが弁証術の方法の整合性に関して一つの確信を持っていたことを信頼し、『前書』における弁証術との何らかの方法的なつながりをたどることを試みても良いであろう。いかなる仕方で項理論が生まれ、いかなるきっかけによって推論体系が構想されたのかという常に妥当な問いのうちには、アリストテレスが「不整合なことを何も言わずにすむところの方法を発見する」試みをいかなる仕方で完結させ、いかなる仕方で応用発展させたのかという問いの貢献するところがおそらく確実にあるであろう。

3節 『前書』A巻の構成：推論の理論的考察と実践的考察

はじめに『前書』A巻において、この書において体系的に考察される推論が、論証や弁証術に対していかなる関係にあると考えられているかを観察し、特に『前書』において弁証術にいかなる位置づけがなされているかを探りたい。

¹ 北郷（2007）。

ここでは、『前書』A.1-26における考察と、A.27-31およびA.32-46における考察が、一方は推論の理論に関する考察として、また他方は実践に関する考察として意図されているという仕方で、この書の構成を確認したい。そのために、まずはアリストテレスがいかなる枠組みを設定しつつ論じているかに注目し、その内容を概観する。便宜的に、A.1-26を前半部分と呼び、A.27-31を特に後半部分aと呼んで、これらの間にあるアリストテレスの関心領域の差異を明らかにしたい（後半部分bと呼ぶべきA.32-46について本稿では詳しく扱わないが、これについては後半部分についての下の考察において触れる）。『前書』A巻冒頭において、アリストテレスは「この考察が何をめぐるであり、何についてあるか」（24a10）を語るが、彼が明らかにするところによれば、この考察は「論証をめぐってあり、論証的知識についてある」（24a10-11）。これを主題として彼が最初に目指すことは、次の探究である。

（前半部分の導入：）

前提が何であり、項とは何であるか、そして推論が何であるか、さらに完全な「推論」とは、そして不完全な「推論」とは、そしてこれらの後には、全体のうちにあること、またあらぬこととは何であるか、そして、すべてについて述語となる、あるいはいかなるものについても述語とならないと我々が語るのは何であるかということ、を、定義することである（24a11-15）。

A.1におけるこれらについての簡潔な定義によれば、前提（*protasis*）とは、「或るものについて或るものが肯定されているか、否定されているかである説明言表」（24a16-17）であって、全称、特称、不定称いずれかの仕方で量化される。項（*horos*）は、「前提がそれへと分解されるところのもの」（24b16）、つまり主語と述語であるとされる。推論（*syllogismos*）とは、「そこにおいて、或るものどもが措定されたときに、[それらとは]異なる或るものが、措かれたものどもから、それらがそうであることによって、必然に基づき帰結するところの説明言表」（24b18-20）と言われる。この推論の定義に含まれている要

素は、諸前提が措かれること、そして諸前提と異なる命題が結論として帰結すること、そしてその帰結導出の仕組みには、諸前提がそれらであるということを理由とした必然性が伴うことである。この推論の定義に加えて、完全な推論と呼ばれたのは、「必然的であることを明白にすることのために、容認されたものども〔諸前提〕以外に他のいかなるものをも必要としないもの」(24b22-24)である。また「全体のうちにある」、「すべてについて述語となる」などの概念は、全称命題として説明される。A.4において彼は、「これらのものどもを定義したのち、いかなるものどもを通じ、いかなるときに、いかなる仕方ですべての推論が生じるかを、我々は語ろう」(25b26-27)と述べ、上の諸概念を用いた「完全な推論」(*sylogismon teleion*) (25b34-35)の仕組みの解明に取り組む。A.4以降の考察は、三段論法理論を中心に展開され、三つの項を、第1格、第2格、第3格と呼ばれる推論の型に配置して、それぞれの型における結論導出の必然性を表す仕組みが説明される。これら三段論法の性質に関する論述は、A.26末尾においてひとまず終えられ、アリストテレスは、それまでに論述された事柄を次のようにふり返る³。

(前半部分のまとめ：)

それゆえ一方で、すべての推論がいかにして、またどれくらいの数の諸項と諸前提を通じて、[それらの諸前提が]互いにいかなる関係にありながら、生じるのであるか、他方でさらに、それぞれの格においていかなる諸問題が、またより多くの格においてはいかなる諸問題が、そしてより少ない格においてはいかなる諸問題が、証明をつくるのであるかは、述べられたことどもに基づき明らかである

³ Strikerはこのまとめを、A.25-26のまとめと捉えているが (p. 188)、A.25において論じられているのは「すべての論証が三つの項を通じてあるであろう」(41b36) ことであって、まとめで言及されている「すべての推論がいかにして、またどれくらいの数の諸項と諸前提を通じて…生じるのであるか」(43a16-17) はそれよりも広い範囲の考察を含むのではないか。今井・河谷は、A.26末尾におけるまとめのことをA.4から始められた推論の成立の研究についてのまとめであると理解する (p. 141)。

(43a16-19)。

前半部分の論述に続いて取り上げられるのは、推論がいかなる仕方で生成するかという考察である。A.27冒頭においてアリストテレスは次のように言う。

(後半部分aの導入：)

他方、我々自身が、常に、指定されているものに対して、諸推論をつくるための道をどのように発見するか、そしていかなる道を通じて、各々についての諸端緒[前提]を容認するか、実に今や語るべきである。というのも恐らく、諸推論の生成について考察するべきであるのみではなくて、作成する能力を持つことをもすべきであるから(43a20-24)。

A.27においてアリストテレスは、述語づけの系列を取り上げ、前提命題の主語や述語となって前提命題を構成するところの「或るもの」には3種類あることを指摘する。それらは、他のものについて述語となることのない個物か、それに述語となるものを持たない最高類か、それらの中間に位置するもの、つまり他のものに述語となることもあり、他のものがそれに述語となることもあるものである。これら3種のうち、アリストテレスは特に中間のものを考察対象として、これを用いて推論をつくる方法を提示する。これに続く考察は、「各々をめぐって諸前提を人は次のような仕方で選択[容認]しなければならない」(43b1)という点をめぐってなされる。「推論をつくる方法」と考えられたのは、ここでは第一には、前提命題を選択あるいは容認する適切な方法であり、上で言われた「中間のものども」のうちから、或るもの(主語)について或るもの(述語)が適切な仕方で述語となることを提示しなければならない。A.27におけるこのことの概論を終えると、A.28においてアリストテレスは、実際に項を選択する手順について説明を始める。章の後半においては、主語と述語を記号化した上で、いかなる項に注目し、いかなる項を述語づけることによって推論が成立するかを説明する。A.29において帰謬法などの解説がされた上で、

A.30においては、この方法で推論をつくるという手法が、探究領域を選ばずに用いられることが解説される。アリストテレスは、A.27から続いた前提の容認に関する論述をA.30の末尾で終えることとして、次のように述べる。

それゆえ一方で、一般的な仕方では、諸前提を容認しなければならないところのやり方が、ほぼ語られた。他方で、正確な仕方では、弁証術についての著作の中で我々はすでに詳しく述べた（46a28-30）。

A.31においてアリストテレスは分割法について言及し、このプラトンによる著作において探究の方法として用いられた分割法が、アリストテレス自身による推論の体系にとっては一部であることを指摘する。この章によって、アリストテレスは実践部分の説明を終え、それ以降（A.32以降）には推論の諸格への還元について論じる。A.31の末尾においては、彼は次のように説明を終える。

（後半部分aのまとめ：）

それゆえ一方で、諸論証がいかなるものどもに基づいて、またいかにして成立するのであるか、そして個々の問題に即しては、どのようなものどもに注目しなければならないかについては、述べられたことどもに基づき明白である（46b38-40）。

これら導入とまとめの文言によって括られた一連の論述それぞれによれば、A.1-26における考察は「論証をめぐる」と宣言され、またその内実は「前提が何であり、項とは何であるか、そして推論とは何であるか」等の研究である。アリストテレスは項理論を展開しつつ、最小の推論の型を提示して、必然性が確立された仕組みを解説する。これらが「すべての推論がいかにして…生じるのであるか」についての考察として確立された。この部分を、私は推論の理論についての考察と理解する。これに続いてA.27-31においては、「諸推論

の生成について考察すべきであるのみではなくて、作成する能力を持つことをもすべきである」と宣言された。アリストテレスは、述語づけの系列を用いて、項による分析に基づく前提命題の容認の手順を説明する。そしてこの考察は、「諸論証がいかなるものどもに基づいて、またいかにして成立するのであるか」についての考察として確立されたこととされる。私はこの部分を、推論の実践についての考察と理解する⁴。

4 節 論証と弁証術への言及

では、これら理論的考察と実践的考察において、論証と弁証術はいかなる仕方理解されているであろうか。各々の言及されている箇所を取り上げて観察したい。初めに、『前書』執筆の目的として、アリストテレスはこの書が「論証をめぐるあり、論証的知識についてある」（24a10-11）と述べたことはすでに触れた。『前書』において扱われている事柄が、アリストテレスの論証と呼ぶ探究方法が明らかになるために知られるべき事柄と考えられているのは疑いえないが、その考察がアリストテレスによる推論研究全体においてどれほどの範囲に対応するものであるかに関しては、さらに詳しく観察する必要がある。ここでは、推論、論証、弁証という語にアリストテレスが言及している箇所を取り上げて、これらの概念の相互の関係について観察したい。

A.1において前提、項、推論などの定義がなされる際に、アリストテレスは前提の種類に関する論証と弁証術の違いに言及する。次のように述べる。

だが、論証の前提は、弁証術のそれとは異なる、というのも一方で、論証は、矛盾する命題の一方の部分の容認であるが（というのも、論証する人は、[一方か他方かを] 問うことをせず、[一方を] 容認するのであるから）、他方で、弁証術

⁴ 推論の成立についての研究と、推論の作成についての研究について、今井・河谷は、Ross (p. 382) と同様に、前者が与えられた前提からいかなる結論が成立するかについて、そして後者が結論となる論点が与えられた時にいかなる前提から推論を作るかについての研究と捉え、前者を総合的、後者を分析的と表現している (p. 141)。

は、矛盾する命題を問うことであるから。だが、それぞれについての推論の生成との関係においては、何も異ならない。というのも、論証する人も、問答する人も、或るものが或るものについて内属する〔述語となる〕と、或いは内属しない〔述語とならない〕と容認することによって推論するのであるから。

従って、一方で、端的に推論術的な前提は、或るものの或るものについての、先に述べられた仕方での肯定的な言明と否定的な言明であろう。他方、論証のそれは、真でありまた初めの基礎諸定立を通じて容認されたものである場合にそうであろう。そして弁証術のそれは、一方で吟味する人にとっては、矛盾する命題について問うことであり、他方で推論する人にとっては、そのように見えることと共有見解を容認することであり、ちょうど『トピカ』において述べられたとおりである。

それゆえ一方で、前提が何であるか、また推論術的なそれ、論証のそれ、そして弁証術のそれがどのように異なるかについて、一方で正確には後続する諸巻において述べられるであろうが、他方で当面の必要にとっては、いま語ったものどもが我々にとって充分に定義されたものとせよ。(24a22-24b15)。

前提が定義されたこの箇所においては、論証において前提が用いられる仕方と、弁証術において前提が用いられる仕方の違いが最初に言及される。『トピカ』A巻1章において言及された論証と弁証術の違いでもあるが (cf. 100a25-23)、論証において用いられる前提は、或る事物について或ることが、肯定的にか或いは否定的に述語づけられた命題であり、そのうち一方が前提として成立するならば、他方が前提として用いられることは決してない。というのも、上の箇所の後半においてまとめられているように、論証の前提は「真であり」、かつ「初めの諸基礎定立を通じて容認された」つまり初めに措かれた諸前提から導かれた前提でなければならないからである。これに対して弁証術の場合は、人が「問う」対象としてつまり問答の前提として用いられ、論駁される可能性を常に持つと言える。そこでは、肯定的に或いは否定的に述語づけられたいずれの命題も、前提として取り上げられる資格を同程度に持っている。論証の前提と弁証

術の前提は、このように用いられ方において違いを持つが⁵、「それぞれの推論の生成との関係においてはなんら異ならない」と言われる。人が用いる前提は、論証においても弁証術においても、或るものが或るものについて、肯定か否定の仕方ですべて述語となることを容認したものであるという構造の点で違いがないからである。

前提について、用いられ方に違いがあり、しかしその構造においては違いがないという点が論じられた上の箇所では、推論と論証と弁証術が興味深い仕方では対比されている。推論或いは「端的な推論」と呼ばれているのは、あたかも、構造の点で論証にも弁証術にも共通する基礎的な前提の構造が指摘されているようである。この共通の構造に加えて、論証と弁証術の場合には、それぞれの前提に固有の特徴が付け加えられている。論証においてはそれに固有の前提の特徴、つまり「真でありまた初めの基礎諸定立を通じて容認されたもの」であることが述べられる。さらに弁証術においてはそれに固有の前提の特徴が二つに分けられて述べられる。「吟味する人」と呼ばれるのは、一つの命題の肯定形と否定形のいずれを取り上げてもらえば仮定のもとでそれぞれについて推論を進めることができるという弁証術に固有の機能によって、そのいずれがもっともらしいかを検証吟味する人であり、それには問答の典型として「AはBだろうか？」（或いは「AはBではないのか？」）という問いの形で（*Top. A.2*）前

⁵ Strikerはこの特徴づけについて、「命題の形式的な特徴づけと、それらの議論における役割やそれらの認識論上の身分を合わせた」説明であるがゆえに理解するのが難しいとコメントしているが（p. 74）、まさしくこれらの点における違いによって、論証に用いることのできない前提なども明らかになるため（例えば一つの命題の肯定形と否定形のいずれをも前提に措くということはある得ない）、これらの特徴の違いを指摘し、また弁証術との形式の違いを対比的に指摘することは、特に論証の仕組みを明らかにすることを目指した推論の研究には有益であると言える。また、本稿後半で触れるように、命題の確立と覆しを目指すという推論の実践的な側面が、共有見解を前提命題とする弁証術はともかく、本来、命題の論駁という目的や手続きを含まないと思われる論証にとっていかなる寄与をする考察であるかは興味深い問題である。これらの点に関して、論証と弁証術のいずれもが考察対象となっていることが『前書』A巻の構成にとって不可欠であるように思われる。

提命題を提示するという方法がとられる。他方、「推論する人」と呼ばれるのは、人がそうした弁証術的な実践を、自分自身に対しての訓練や、哲学的探求などに用いる場合（Top.A.2）と理解することができる。その場合には人は、前提を問いかけて応答を必要とするよりもむしろ、自ら前提を「そのように思われること」或いは「共有見解」として容認することによって推論を進めることになる。これらの区別によれば、推論として考察された理論は、論証に固有な前提の特徴も、弁証術に固有な前提の特徴も、いずれをも受け入れるより一般的な特徴によって説明されており、用途に応じて論証や弁証術やその他の種類の議論のいずれにも用いることの想定された言論の手続きであることがわかる⁶。

これに続く箇所においても、論証と弁証術が共通の構造として持つと思われるところの端的な推論というものの位置づけが、いくつかの表現に見られる。A.4においては、論証と推論の関係について、次のように言われる。「だが論証についてよりも先に推論について語るべきであるのは、推論がより一般的であることのゆえである。というのも一方で、論証は或る推論であるが、他方、推論がすべて論証であるというわけではないから」（25b28-31）。

5 節 推論と実践的考察の関わり

『前書』A巻において、論証と弁証術と推論の概念が言及されているのを見た。A.1-26における推論の理論的考察によれば、弁証術において用いられる推論もまたこの項理論によって説明されることがわかった。他方で、A.27-30における実践的考察のまとめにおいては、「弁証術に関する著作においてより詳しく論じた」と言われ、アリストテレス自身が弁証術研究において為した考察を推論の一般的な方法に活用していることが伺われる。それはいかなるものであったらうか。

上で概観したA.27-30の構成とその内容について、特に弁証術との関わりが深いと思われるA.27を中心に、もう少し詳しく観察したい。本稿3節において、

⁶ 今井・河谷（2014）は、推論を論証の類概念と規定している（p. 31）。

後半部分aの導入として引用したように、アリストテレスは「諸推論の生成について考察するべきであるのみではなくて、作成する能力を持つことをもすべきである」と述べ、A.27以降において実際に推論をいかなる手順によって作成するべきであるかを論じる。そこでは、いかにして「諸原理〔前提命題〕を容認すること」を為すかが方法上の中心的な関心となる。

一方ではA.1-26における推論の理論的な考察においてアリストテレスは、諸前提命題と結論命題のいかなる組み合わせの場合に推論の必然性が成立するかを明らかにした。他方でA.27-30における推論の実践的な考察の眼目は、諸前提命題を確保する手順がいかなるものかを明らかにすることである。

A.27前半部（43a20-43b1）においてアリストテレスは、主語と述語を用いて命題を構成する際に背景となる事柄について説明する。彼は、存在する事物について、それが主語と述語の系列においてどこに位置するかという観点から3つの分類を提示する。

（事物のパターン1）

実に、すべての存在するものどものうち、一方では、別のいかなるものについても、全称によって真としては述語とならず（ちょうど、クレオンやカリアスや、個々に即した可感的なもののように）、他方で別のものどもがこれらについて述語となるそのようなものどもがある（というのも、これらのうち各々が人間とか動物でもあるからである）（43a25-29）。

彼は、「すべての存在するものども」⁷を取り上げて、それらが述語として何らかの主語について語られる⁸際のあり方に応じて分類する。別のいかなるも

⁷ 今井・河谷は、「以下で、はじめて、アリストテレスの推論とそれを基底論理とする論証および弁証が対象とする世界の存在が提示される」と述べ（p. 141）、この点を指摘できることはアリストテレス哲学における言語と存在についての研究にとって非常に重要である。ただ、最上位のものを（最高類ではなく）カテゴリー（範疇）と呼ぶのは語弊があるであろう（両氏は別箇所において「最高類としてのカテゴリー」と言い直している）。

のについても述語とならないもの、例えばクレオンやカリ阿斯という個人のよう
に、一般に個物と言われるもののパターンが初めに挙げられる。これらは、
他のものがそれらの述語となることはあっても、自ら他のものの述語となるこ
とはない。

さらに別の種類の存在者を、アリストテレスは次のように特徴づける。

(事物のパターン2)

他方、当該のものども自身が一方では別のものどもについて述語となるが、他方
ではこれらについて別のものどもがより先に述語となることはない (43a29)。

この種類のものは、他のものの述語とはなるが、他のものがそれ自身の述語
となることがない。パターン1において述べられた個物を、述語の系列の末端
に置いて、他のものの述語となることがない個物 (つまり命題を構成する際に
は常に主語の位置にあるもの) と理解するならば、このパターン2は、その対
極に置かれるものと言える。すなわち、他のものの主語となることがない最も
普遍的な述語がこれにあたる。

最後に、残りの存在者つまりパターン1とパターン2という対極の2種に対
して、その中間に位置する存在者が次のように特徴づけられる。

(事物のパターン3)

また他方、当該のものども自身が別のものどもに [述語となり]、そして異なる
ものどもがそれら自身に [述語となる]、ちょうど人間がカリ阿斯について [述
語となり]、また動物が人間について [述語となるように] (43a30-32)。

⁸ Strikerの指摘するように (p. 189)、ここで「存在するものども」と、それらが主語
や述語となって命題を形成することがアリストテレスによって言及されるとき、彼の語
り方は、主語と述語の接続が、それら各々によって指し示されている存在者同士の関係
を表しているという彼の考えを示しており、通常、その点で混乱を招くことはない。

この種類のものは、自ら、他のものの述語となるものでもあり、他のものが述語づけられるものでもある。命題を構成する主語とも述語ともなり得るものであり、この種類のものを、アリストテレスは「そして〔命題の容認についての〕議論と調査は、たいていの場合、特にこれらについてある」(43a42-43)と述べる。それゆえ、一般に命題を構成する場合、アリストテレスが念頭に置くのは、この事物パターン3に属する存在者であって、自ら或るものの述語となることもあり、また他のものが述語づけられるものでもある事物である。

ここに述べられた三つのパターンは、存在する事物を、一方が他方の述語となり、その述語を主語としてさらに別の述語が述べられ得るという述語の系列を示している。上の引用部において述べられた例では、人間を取り上げて、これがカリアスという人物を指示する主語「カリアス」について「人間である」という述語として述べられる事態、さらに、「人間」を主語とするならば、これに「動物である」という述語が述べられる事態が挙げられている。それゆえここでは、存在する諸事物は、その各々を指示する項の一方が他方に述語づけられ、命題として形成されるが、それらの項は理論上、最下位の項と最上位の項とを両極とする諸系列のいずれかに連なるものとして見られている。例えば、カリアス-人間-動物という仕方で連関が指摘される諸事物は、一つの同じ述語系列に連なるものとして理解される。これは通常、個物-種-類の関係にある諸事物を項とした系列をモデルとするものであるから、アリストテレスがこの箇所において言及しているのは、存在する諸事物に関する、いわゆる類種系列と呼べるものの型であると言える。そうであるとすれば、述語の系列の一端にある最上位の項は、いわゆる最高類と呼ばれるものであり、個物がその対極にあるものと理解される。

後半部(43b1-38)においては、これらの述語の系列を念頭に置きつつ、いかにして前提を容認すべきであるかが説明される。次のように言われる。

(命題の容認の手順について)

実に、個々のものについての諸前提を次の仕方で容認しなければならない。一つ

めには、(i) それ自身、そして当該の諸定義と、その事物に固有である限りのものどもを基礎定立し、次に、(ii) このもののあとに、その事物に従属する限りのものどもを、そして再び、(iii) 事物がそれに従属するところのものども、そして (iv) それ自身に内属することが許容されないところのものどもをである。他方、それが「内属することが」許容されないところのものどもは、欠如「否定」が反対に述語づけられることのゆえに、容認されるべきとは言えない (43b1-5)。

或る事物について前提命題を構成しようとするとき、その事物をめぐる事実について次の順序で明らかにすることが勧められる⁹。まずは、(i) その事物について知られている定義、或いはこの事物の類や種差を、最初の前提として措く。さらに、この事物をめぐる前提命題として容認する候補となる事実として、次のものを見ることが勧められる。それらは、(ii) この事物について述語となるもの、また (iii) この事物がそれについて述語となるところのもの（つまりこの事物に対して主語となるもの）、さらに (iv) この事物について述語となり得ないもの（つまりこの事物に対して否定形の述語となるもの）である。他方で、この事物がそれについて述語となり得ないもの（つまりこの事物に対して否定形の主語となるもの）は、否定形の主語を、反対の意味を表す主語を用いて、否定形の述語を接続する形に変換することが可能であるから、(iv) と同じパターンとみなされる。上で観察したように、これら (i) - (iv) の分類は、当該の事物が属している類種系列を基準として語られる。つまり、一方の項が他方に「従属する」(*hepetai*)、つまり他方のものの述語となるという仕方て系列を形成する状態を踏まえて考察されている。

当該の事物をめぐる前提命題を形成し得る事柄を上のように分類したのち

⁹ この命題の容認の手續きに関し、Strikerは、この書は読者がすでに『トピカ』における語彙や議論の実践と戦略（おそらくトポス群を用いた方法論を指している）に精通していることを想定しているのであって、こうした実践によって推論を構成するための中項を容易に見つけることができると述べる (p. 192)。私はこれに同意するが、そうであるならば、Strikerは彼女がくり返し述べた (cf. xiii, p. 187)、プレディカビリヤを用いた弁証術的な実践が項理論にとって代わられたという主張を自己論駁している。

に、アリストテレスは (ii)「その事物に従属する限りのものども」を取り上げて、さらに分類を試みる。彼は次のように述べる。

(述語となるものどもの区別)

だがまた、従属するものどものうちで、(a)「何であるか」において、また (b) 固有なものどもとして、(c) 付帯性どもとして、述語となる限りのものどもを区別すべきであり、これらのうち、どのようなものどもが臆見においてそうであるのか、そしてどのようなものどもが真理に即してそうであるのかを区別すべきである。というのも、人がこのようなものどもをより多く持っているほど、より速くに結論を見つけるであろうし、より真であるものどもを [人が持っているほど]、よりよく論証するであろうから (43b6-11)。

当該の事物について述語となり得るものどものうち、その事物にとって (a)「何であるか」において述語となる限りのものども (*hosa te en tō ti esti...* *katēgoreitai*)、また (b) 固有なものどもとして述語となる限りのものども、そして (c) 付帯性どもとして述語である限りのものどもがあるとされており、さらにこれらが、臆見においてそうであるのか、それとも真理に即してそうであるのかを把握することが求められる。

A.27以降に展開される推論の実践的考察においては、上で見たように「すべての存在するものども」を指示対象とした、述語の系列に連なる項であり命題の構成要素であるものが、下敷きとされた。この理解はいわば、およそ考察の対象となる個々の存在者とその類が、互いにいかなる連関を持つものとして存在するかを、述語の系列が表しているとするものであり、そして個々の存在者について成立している事実を記述することは、一方の項を適切な他の項に述語づけて命題を作ることによって為されるとするものである。アリストテレスは「従属するもの」の種類 (a) (b) (c) を区別することによって、存在するものどもを指示する述語系列の認識が恣意的なものとならないことを意図している。つまり、類種の系列を基本として、「固有なものとして」あるもの、さ

らに「付帯性として」あるものなどの述語づけの様式（述定）をも、述語づけのあり得る様式としてあらかじめ把握することが必要である。

これら (a) (b) (c) という述語づけの様式を、アリストテレスによる弁証術の研究において分析された述定の種類への言及として理解することにはもったもな理由があるように思われる¹⁰。(a)「何であるかにおいて述語となる」という表現は、プレディカビリアの一つである類の述定の規定に際して用いられた術語的表現であった (cf. 102a32)。そして、プレディカビリアの他の2種として挙げられていた固有性と付帯性が、上に言われた (b) (c) に対応する。当該の事物の定義に当たるものは、事物に「従属するもの」を把握する以前に、把握することが勧められていたものであった。「すべての存在するものども」がそれらを指示する項を用いた述語の系列によって記述されるとき、存在するものどもは、各々の事物についての真なる述語づけによって表現されることになるが、その真なる述語づけは、無差別に真であるのではなく、定義形成句、類、固有性、付帯性のいかなる仕方によって真であるかが明らかにされることによって、人が種類系列を適切に把握することが求められる。

A.27の後半部分において続く箇所、さらに、述語づけの系列における項の中から目指す中項をいかなる手順で発見するべきかに関する論考としてのA.28においてもまた、上の述語の系列を用いた存在者の把握が踏まえられており、推論の作成に関する考察は、主にこの述語の系列を用いて為される。一方では、A.1-26における推論の理論的考察においてはこのような「すべての存在するものども」の述語の系列が用いられることがなく、いわば理論上の3項の互いの関係によって推論の必然性の成立が論じられた。他方、推論の実践的

¹⁰ ここで言及されている諸概念が、『トピカ』から取られているということはStrikerも指摘するところであるが (p.193) (今井・河谷も同様 (p. 145))、彼女はこれを、中項の発見のためには必然的な区別ではないと言い、しかし為されている議論が学的な知識についてであるか、「単に」弁証術的なそれであるかの区別にとっては関係があると言う。しかしこの箇所において言及された (a) (b) (c) をすべて臆見に属するものと解釈するには無理があろう。興味深いことに、Ross (1949) はこの箇所がプレディカビリアへの言及に見えることについては何も述べていない。

考察であるA.27-31において固有である枠組みは、最高類と個物を両極とする一定の述語の諸系列であり、そこでは、項同士の関係が相対的に論じられるのではなく、むしろ、各項がそれぞれ「すべての存在するものども」を指示するものとして理論上位置づけられている。そこにおいては、述語の諸系列として把握されるものが、当該の事物にとっての類種の系列であるのか、それとも付帯性や固有性として、その事物の本質には関わらない仕方で真なる述語を示す系列であるのかの区別がある。

アリストテレス自身、推論の作成に関する考察において弁証術研究に特有の概念が用いられることについて、また推論の作成の実践が弁証術において用いられるという見通しについて自覚的であることが、A.30における記述から理解されるであろう。特に、上に述べたA.30末尾におけるまとめにおいては、アリストテレスは推論の実践的な考察と弁証術的方法との緊密な関係に言及している。このように言われたのであった。

(推論の実践的考察の詳細が弁証術研究においてすでに述べられたことについて)

それゆえ一方で、一般的な仕方では、諸前提を容認しなければならないところのやり方が、ほぼ語られた。他方で、正確な仕方では、弁証術についての著作の中で我々はすでに詳しく述べた(46a28-30)。

推論の実践的な考察のまとめに当たるこの章においては、アリストテレスは推論の作成過程に必要な要素が弁証術において考察された内容をも含むことを明らかにしている¹¹。冒頭において彼は次のように述べる。

¹¹ Strikerは、『トピカ』A.14においてこれに関するより詳しい記述があると指摘する(p. 208)。そして彼女は、そこに科学的知識をめぐる命題についての情報が含まれていないのが驚くべきことでないと言う。本稿において詳しく論じることができないが、もしもアリストテレスによる弁証術への言及の意図が、『トピカ』A.14のみでなく、A.13-18さらにB巻からH巻を含むトpos群を用いた方法論を指していた可能性をも考慮するならば、科学的知識をめぐる命題とその方法論にまったく関係のない記述であると断言することは尚早である。

(推論の実践的な考察がいかなる内容を含むものであったか)

それゆえ一方でこの道は、あらゆるものについて、つまり哲学についても、何であれ技術についても、知識においても同じである。というのも、(1) 内属するものども〔述語となるもの〕をも、それについて〔何かが〕内属するところのものども〔主語〕をも、各々についてよく見ること、そして(2) これらについてより多くを備えていること、そして(3) 当該の三つの項を通じてこれらを調べること、(4) 或る仕方では命題を論駁し、そして他の仕方では命題を確立しつつ、(5) 真理に即しての場合には真理に即して内属する〔述語となる〕と関係づけられているものどもに基づき、そして弁証術的な諸推論に対しては臆見に即した諸前提に基づき〔内属する〕そうすることが必要であるから。

他方で、諸推論の諸端緒〔前提〕が一般的に述べられたのであるが、(A) いかなる仕方ですれらがそのようなものであるのか、また(B) いかなる仕方ですれらを追求めるべきであるかが述べられた。そしてそれは(C) 我々が語られるすべてのものどもに対して目を向けずにすむため、また(D) 命題を確立するときにも論駁するときにも同じものどもにばかり目を向けずにすむため、また、(E) 全称或いは特称で確立するときにも、そして全称或いは特称で論駁するときにも〔同じものどもに目を向けずにすむためであって〕、むしろ、(F) 少ない限定されたものどもに目を向け、存在するものどもの個々を容認すること〔が必要である〕、ちょうど善について、或いは知識についてのように(46a3-17)。

推論の作成は、上の記述によれば、哲学についても、技術についても、理論的な諸学においても同じ仕方では為される。適切に前提命題を容認することによって推論が作られるが、その命題の容認は、第一には、(1) 当該の事物にとって述語となるもの、主語となるものがどれであるかよく観察することによって適切に為される。また(2) それらがプレディカビリアのいずれに属する仕方では真なる命題を形成するものであるか知っていることが勧められる。また、(3) 前提命題と結論を構成する三つの項を、推論についての理論的な考察において

明らかにされた推論の必然性の規則に従って、調べねばならない。(4) さらに適切な命題の容認へと至る過程では、命題を確立する試みや、命題を論駁する試みが必要とされ、また(5) 推論を用いる目的に応じては、前提命題における項が真理に即して述語となるのか、それとも臆見に即して述語となるのかを区別しなければならない。

これらの手順が考察されたのちに、アリストテレスは、この考察についての方法論上の意図を説明するが、そこには、推論の作成にとって、弁証術に特有の命題の確立と覆しという手続きに言及することが不可避であることが示されている。推論の実践的な考察においては、推論の諸原理と呼ばれている諸前提命題が、どのようなものであるかがA.27において論じられ(A)、A.28において中項を発見する手順が論じられた(B)。これらの考察の意図は、議論において人の語る事柄のすべてを考慮に入れるのではなく(C)、その中でも方法上必要な少数のことに目を向けるためであり(F)、その手続きは特に、命題を確立し覆すという弁証術的な議論実践において、命題の確立の場合の方法と、命題の覆しの場合の方法のそれぞれを区別して、混同することなく見分けることができる(D) ことを必要とする。そしてそれらの実践においては特に、全称命題の確立と特称命題の確立、また全称命題の覆しと特称命題の覆しの方法が互いに異なることを知る(E) ことによって、より効率的な議論が可能である。

結論

以上、『前書』A巻においてアリストテレスが、諸推論の生成つまり推論の必然性がいかなる要素によって成立しているかを示す前半部分(推論の理論)と、諸推論の作成つまりいかなる仕方で議論の現場において必要な命題を発見し推論を構成するかを示す後半部分ab(推論の実践)を自覚的に分け(3節)、推論の理論の研究においても実践の研究においても、論証と弁証術のいずれをも研究対象として不可欠な仕方で念頭においていることを見た(4節)。具体的な考察の手法としては、彼は推論の生成についての項理論に基づく分析(前半部分)と、推論の作成についての存在者の述語系列を用いた分析(後半部分)

とのそれぞれを展開しており(5節)、このことは、前者の手法においてプレディカビアとの関連が見出されてこなかったことに一つの説明を与えるものである一方、プレディカビアが直接言及されるなどして方法上の深い関わりを見出すことができる後者においては、推論研究において弁証術的手法の関わる位置をいっそう明確にさせるものでもあると言える。項理論がいかなる起源を持ち、またプレディカビアとトポスの理論に対していかなる決定的な関係を持つかは常に興味深い問いであって、これについてはより詳細な再考の結果を待たれたい。これまでのところ主張できることは、『前書』における推論研究が、全体としてプレディカビアとトポスの手法を応用発展させたものである可能性は大いにあるが、それらに取って替わるものではおそらくないであろうということである。

文献表

- W. D. Ross, *Aristotelis Topica et sophistici elenchi*, Oxford (1958).
- W. D. Ross, L. Minio-Paluello, *Aristotelis Analytica Priora et Posteriora*, Oxford (1964).
- W. D. Ross, *Aristotle' s Prior and Posterior Analytics*, Oxford (1949)
- G. Striker, *Aristotle Prior Analytics Book I*, Oxford (2009).
- 井上忠訳『分析論前書』(アリストテレス全集1) 岩波書店、1971年。
- 今井知正、河谷淳訳『分析論前書』(アリストテレス全集2) 岩波書店、2014年。
- 千葉恵『アリストテレス形而上学の可能性 弁証法と自然哲学の相補的展開』2002年、勁草書房。
- K. Chiba, "Aristotle on essence and defining-phrase in his *Dialectic*" in *Definition in Greek Philosophy*, edited by D. Charles, Oxford (2010).
- 北郷彩『アリストテレスにおける範疇の基礎としてのプレディカビア』(哲学43号) 北海道大学哲学会、2007年。

千葉恵先生の思い出

北海道大学文学部同窓会誌『楡文』（2020年）寄稿文より

私が初めて千葉先生にお会いしたのは、2000年の秋、先生が学部生向けに講義していた「思索と人生」という授業を受講したときでした。学部生に大変人気があったこの講義では、人づてに評判を聞いた学生たちで教室があふれるほどでした。この講義に出席したかつての学部生である院生たちは、自分の耳で聞いたものや伝説めいて伝えられたものを含め、千葉先生の印象的な言葉を必ず一つや二つ知っていて、思い出話に花が咲くときにはこぞってそれを再現します。学部3、4年生になると演習にも参加するようになるので、私は千葉先生の西洋哲学演習に出席するために、農学部前の木立の中にある旧昆虫学教室という平屋の建物に通いました。改修前のその建物は、現在の古河講堂と同じく白塗りで西洋風の造りをした木造で、教室の天井は高く、床には擦り切れたフェルトが敷いてありました。当時、千葉先生はご著書『アリストテレスと形而上学の可能性』の出版準備のまっ最中でした。午後から夕方にかけて、先生と少人数の学生と院生たちが旧昆虫学教室の部屋に座り、古代ギリシャ語で黒々と書かれたアリストテレスの原典を少しずつ読み進めていると、何かに急かされることもなく、まるでそれ以上に重要なものなど社会には存在しないかのような気分にさせられるものがありました。西陽の頃も日が落ちてからも、とても空気の澄んだ美しい秋でした。

千葉先生は大変面倒見の良い先生でした。昼時のオフィスアワーや日曜夜の聖書家庭集会を通じて、多くの学生たちとも親しくしていらっしゃいました。クリスマスの時期には、毎年ご家庭でパーティーを開いていらっしゃいました。そこでは、何十人もの学生たちが入れ替わり立ち替わりやってきて笑いざめいており、美佐子夫人は絶えずキッチンから居間へと新しい手料理の大皿を運んでいらっしゃいました。私は少しして病気で母を亡くしましたが、そのとき千葉先生からいただいた追悼のカードには、母の魂が「レーテーの忘却の川を渡り、ただ良き思い出だけをもって」冥界へたどり着くようにとの祈りが書かれていました。

千葉先生は母校である英国オックスフォード大学での思い出をよく話しましたが、とても興味深いものでした。なかでも、同大オリエント学寮で教えていらしたデイヴィッド・チャールズ先生のことを、千葉先生は「親切が肌に染みついた人」と呼び、この先生との現地での数年間の思い出は格別のものようでした。2006年の春、このチャールズ先生を招いて北海道大学で古代ギリシャ哲学の研究会が開かれた時に、私はチャールズ先生と千葉先生との師弟の結びつきを自分の目で見ることになりました。会の始まりにあたって千葉先生は挨拶をしましたが、そのなかで先生は、「一人の男が、荒地に出て種を蒔きました」と語り始めました。蒔かれた種が、芽を吹き育ち、花を咲かせ、豊かに実る様子を、千葉先生が経験した学びの過程にたとえて、このとき研究発表をしようとしていた院生たちのことを、はるか極東の地で実を結んでいる教育の成果として、種を蒔いたチャールズ先生にその功績があることをたたえようとするものでした。挨拶の最後に千葉先生は「ねえ、デイヴィッド」と言いながらチャールズ先生の方を見てにっこりしました。チャールズ先生の方もまた、同じような思いを抱いていたかもしれません。研究会のあと街の食事処で懇親会が開かれたときには、最後に挨拶を求められたチャールズ先生は、立ち上がって、今回の来日の印象を語ったあとに、次のように言いました。「こうした研究の伝統は、世代から世代へ松明を手渡していくようなものである。学問の伝統の火を消してはならない」。他方で、千葉先生はときに大胆なユーモアの持ち主ですから、この懇親会が盛り上がってきた頃、誰もが陽気な気分で騒がしくなっていた頃に、突然椅子の上に立ち上がって、何かを大きな声で唱えながら、両手をなめらかに振り回し始めました。何も知らない人には奇異に見えたことでしょう。しかし私はちょうどチャールズ先生の二人隣に座っていたので、その場にいた中でいちばん喜んだのがチャールズ先生だったということがわかりました。おそらくチャールズ先生だけが、その千葉先生の余興の出典をご存知だったのでしょ、明らかに何か慣れ親しんだものを、予期しない場所で目にしたという様子で、快活に笑いながら身を乗り出すのが見えました。想像するに、その余

興は英国で学生同士のする蛮勇なしきたりか何かのパロディだったのでしょうか。チャールズ先生を喜ばせるもてなしは、ときに、千葉先生とチャールズ先生にしかわからないやり方で大きな成功をおさめていました。

私はその後千葉先生から長年指導を受けましたが、千葉先生と、先生が薫陶を受けたチャールズ先生とを同時に見る機会があったことは非常に恵まれていました。北海道は他のどの研究拠点からも遠く隔たっているように思われますが、そうした機会のおかげで、自分がどういう研究の伝統の中にいるかを見失わずにすむということがあると思います。千葉先生もおそらく、ご自身の持つそうした伝統と、そして新しい伝統を作り上げていく使命というものに自覚的であったと思います。精力的なご研究の成果のみならず、研究スタイルや教育スタイルにおいても、この北海道にいて開拓者の思いでされていたのではないかと推察します。常に革新と尽きない創造力をもって仕事を進めておられる先生ですから、冥界はさておき、レーターの忘却の川の水を飲むように良き思い出だけをたずさえて、これからも日々の刷新と発見の連続の中を、あの「思索と人生」で多くの学生たちの心に刻みつけたように、喜びに満ちて歩まれることをお祈りいたします。